

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月5日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩 史

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 高 山 健

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-0555

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 高 山 健

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間	第14期
会計期間		自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年1 月1日 至 平成23年6 月30日	自 平成22年4 月1日 至 平成22年6 月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高	(百万円)	164,108	177,645	84,916	90,724	346,144
経常利益	(百万円)	27,539	29,017	14,899	15,146	62,301
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	17,154	41,346	10,334	48,261	34,956
純資産額	(百万円)	-	-	230,735	200,110	249,233
総資産額	(百万円)	-	-	1,913,491	1,944,534	1,949,516
1株当たり純資産額	(円)	-	-	16,692.77	14,702.20	18,160.62
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純損 失金額()	(円)	1,309.61	3,150.05	788.84	3,676.29	2,666.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	1,304.73	-	786.04	-	2,657.43
自己資本比率	(%)	-	-	11.4	9.9	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	35,078	23,418	-	-	30,304
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,302	17,166	-	-	60,538
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	88,770	30,690	-	-	27,609
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	-	151,959	138,976	100,736
従業員数	(名)	-	-	6,613	7,446	7,119

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 期中の平均株式数については日割りにより算出しています。

3 第15期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

4 従業員数には、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しております。変更内容の詳細については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(1) 新規

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) Rakuten Brazil Holdings LTDA	ブラジル	千ブラジル・ レアル 41,451	インターネット サービス	100.0		
Ikeda Internet Software LTDA	ブラジル	千ブラジル・ レアル 6,010	インターネット サービス	99.9 (99.9)		

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 異動

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) China Rakuten Network Science and Technology Co.,Ltd.	中国	千人民元 23,912	インターネット サービス	100.0	役員の兼任あり	
PT RAKUTEN INDONESIA	インドネシア	千インドネシア・ ルピア 35,000,000	インターネット サービス	100.0	役員の兼任あり	
PT.Rakuten-MNC	インドネシア	千インドネシア・ ルピア 60,000,000	インターネット サービス	51.0 (50.9)	役員の兼任あり	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(3) 除外

A Vendre A Louer S.A.S.は、平成23年4月1日に株式を売却したことにより関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	7,446
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	3,238
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比 (%)
インターネットサービス	50,999	-
インターネット金融	35,827	-
その他	9,350	-
調整額	5,454	-
合計	90,724	-

(注) 1 調整額は、主にグループ間取引の消去額であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書及び第1四半期の四半期報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年6月2日開催の取締役会において、Jトラスト(株)並びに当社連結子会社である楽天K C(株)及び楽天クレジット(株)との間で、楽天K C(株)が運営するクレジットカード事業の再構築についての事業承継契約書を締結することを決議しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）における我が国経済は、東日本大震災後、サプライチェーンの制約が和らぐと共に持ち直してきました。先行きについては、電力不足等のリスクは存在しておりますが、復興需要等を背景に、我が国経済も回復していくと考えられます。他方で、今次の震災を通じ、場所や時間の制約を受けずに必要な商品を購入・調達することが可能なインターネット・ショッピングの強みが再確認されました。当社グループにおける流通総額も、総じて、いち早く震災前の成長水準に回帰しており、所謂リアルからインターネットへという消費者購買行動のシフトが一層強まる中で、インターネット関連事業は、引き続き堅調に成長していくと考えられます。

こうした環境下、当第2四半期連結会計期間の当社グループは、引き続き、ユーザーの利便性及び満足度向上を目指し、スマートフォン向けサービスの拡充、クーポン等を梃子にしたフラッシュマーケティングの推進等の様々な取組を展開しました。前連結会計年度より加速させている国際展開については、インドネシアにインターネット・ショッピングモールをグランドオープンしたほか、新たにブラジルへ進出致しました。

また、インターネット金融事業については、当社グループ内シナジーが発揮され、成長が継続しております。そのようなコア事業の一つである『楽天カード』関連事業等への経営資源の更なる集中を図るため、当第2四半期連結会計期間において、クレジットカード事業の再構築を行うことを決定致しました。当該事業再構築は、当社連結子会社である楽天K C（株）の『楽天カード』関連事業等を、吸収分割の方法で同じく当社連結子会社である楽天クレジット（株）に承継させ、その上で楽天K C（株）の株式等を売却することを骨子としております。（吸収分割の効力発生及び株式等の売却は平成23年8月1日）

これらにより、当第2四半期連結会計期間における売上高は90,724百万円（前年同四半期比6.8%増）となり、過去最高を記録しました。営業利益については、クレジットカード事業の再構築に先立ち再計算を行った結果、利息返還損失引当金繰入額を4,264百万円計上したことにより、15,137百万円（前年同四半期比0.8%減）となりましたが、経常利益は15,146百万円（前年同四半期比1.7%増）となり、過去最高の成績となりました。他方、クレジットカード事業の再構築等に伴う特別損失を76,948百万円計上したことにより、税金等調整前四半期純損失は61,132百万円となりました。四半期純損失は、法人税等調整額9,991百万円を計上したことにより、48,261百万円（前同四半期連結会計期間は10,334百万円の四半期純利益）となりました。

各セグメントにおける業績は次のとおりです。

(インターネットサービス)

当第2四半期連結会計期間のインターネットサービスセグメントは、主力サービスの『楽天市場』においては、震災直後はその一時的な影響はあったものの、その後はインターネット・ショッピングの利便性がより認知され、日常消費等に一層利用されることで流通総額は早期に回復しました。また、プライベートセールス等のマーケティングを推進したほか、スマートフォン向け及びソーシャル・メディアを活用したサービスも積極的に展開し、更に、出店店舗の拡充や配送サービスの向上にも努めました。これらの結果、ユニーク購入者数・注文件数は共に堅調に推移し、国内E C流通総額は前年同四半期比18.5%増となり、引き続き高い成長を維持しました。また、トラベルサービスにおいては、震災直後は予約のキャンセル等が発生したものの、ダイナミックパッケージの商品拡充、クーポン等を梃子にしたマーケティング戦略等が奏功し、予約流通総額は前年同四半期比14.5%増となりました。なお、海外E Cについては、インドネシアにPT Global Mediacom Tbkと合併でインターネット・ショッピングモール『Rakuten Belanja Online』をグランドオープンしたほか、ブラジル有数のE Cプラットフォーム提供者であるIkeda Internet Software LTDAを当第2四半期連結会計期間末より連結子会社化しました。

これらの結果、インターネットサービスセグメントにおける売上高は50,999百万円となり、順調に増加しました。セグメント利益については、15,888百万円となりました。

(インターネット金融)

当第2四半期連結会計期間のインターネット金融セグメントは、クレジットカード関連サービスにおいて、当社グループの他サービスからの『楽天カード』会員申込数が堅調に伸長したことに伴い、ショッピング取扱高が拡大し、ショッピングリボ残高が順調に積み上がり手数料収入等が増加しました。銀行サービスにおいては、楽天会員に対する効果的なマーケティング活動が奏功し、ローン残高が堅調に増加したことにより貸出金利息収益が増加しました。証券サービスにおいては、トレーディングツールの利便性向上等を図りましたが、震災後の株式市況の影響により売買代金は伸び悩みました。当第2四半期連結会計期間において、楽天証券(株)と楽天銀行(株)間の口座連携サービス『マネーブリッジ』を開始する等、金融事業間のシナジー創出施策にも積極的に取り組んでおります。

これらの結果、インターネット金融セグメントにおける売上高は35,827百万円となりました。セグメント利益については、クレジットカード事業の再構築に先立ち再計算を行った結果、利息返還損失引当金繰入額を4,264百万円計上したことで、656百万円となりました。

(その他)

当第2四半期連結会計期間のその他セグメントは、IP電話サービスにおいて、クラウドテレフォニーの提供を推進したほか、固定費削減施策の実施等により、営業利益は過去最高益を達成しました。

これらの結果、その他セグメントにおける売上高は9,350百万円、セグメント利益については、685百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は1,944,534百万円(前連結会計年度末は1,949,516百万円)となり、前連結会計年度末に比べ4,982百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が17,823百万円、譲渡性預金等の有価証券が26,789百万円、銀行業における貸出金が15,048百万円増加する一方で、(株)東京放送ホールディングスの株式売却に伴い投資有価証券が52,352百万円、クレジットカード事業の再構築に伴う減損等により、のれんが14,762百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は1,744,424百万円(前連結会計年度末は1,700,282百万円)となり、前連結会計年度末に比べ44,141百万円の増加となりました。これは主に、(株)東京放送ホールディングスの株式売却に伴い流動負債のその他が36,007百万円減少する一方で、クレジットカード事業の再構築に伴い事業譲渡損失引当金が48,400百万円、短期借入金が22,358百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は200,110百万円(前連結会計年度末は249,233百万円)となり、前連結会計年度末に比べ49,123百万円の減少となりました。これは主に、当第2四半期連結累計期間における四半期純損失が41,346百万円となったことにより、株主資本が43,784百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べ42,696百万円減少し、138,976百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失61,132百万円を資金流出項目（前年同四半期は15,653百万円の資金流入）として計上しました。損失のうち非資金項目であるクレジットカード事業再構築に伴う特別損失75,939百万円については、同額を資金流入項目として計上しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは16,139百万円の資金流入（前年同四半期は30,124百万円の資金流出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、銀行業における有価証券の取得による資金流出額が85,924百万円（前年同四半期は96,093百万円の資金流出）となりました。一方、銀行業における有価証券の売却及び償還による資金流入額が68,034百万円（前年同四半期は116,255百万円の資金流入）となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは20,337百万円の資金流出（前年同四半期は3,789百万円の資金流出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少による資金流出額が21,978百万円（前年同四半期は16,602百万円の資金流入）、長期借入金の返済による資金流出額が27,696百万円（前年同四半期は17,033百万円の資金流出）となりました。一方、コマーシャル・ペーパーの増加による資金流入額が15,900百万円（前年同四半期は12,000百万円の資金流入）となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは39,261百万円の資金流出（前年同四半期は40,526百万円の資金流入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、開発業務への貢献を目的とし、個々の事業とは別に行っております。なお、研究開発活動の状況については前連結会計年度より重要な変更はありません。

当第2四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は151百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,418,000
計	39,418,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,188,823	13,189,733	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用 していません。
計	13,188,823	13,189,733	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議（平成15年3月27日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)	
新株予約権の数	2,242個	194個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,199個	123個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	22,420株	1,940株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 19,300円	1株当たり 27,500円
新株予約権の行使期間	平成19年3月28日から平成25年3月26日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 19,300円 資本組入額 9,650円	発行価格 27,500円 資本組入額 13,750円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 未消却分を含めた残数を開示しております。
- 3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1円未満の端数はこれを切り上げる。
 - 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成16年3月30日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	3,573個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,427個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	35,730株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 75,500円
新株予約権の行使期間	平成20年3月31日から平成26年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,500円 資本組入額 37,750円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成17年3月30日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)	
新株予約権の数	54,410個	2,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	16,035個	- 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	54,410株	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 91,300円	1株当たり 103,848円
新株予約権の行使期間	平成21年3月31日から平成27年3月29日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,300円 資本組入額 45,650円	発行価格 103,848円 資本組入額 51,924円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)	
新株予約権の数	30,000個	12,613個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	8,605個	2,260個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株	12,613株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 101,000円	1株当たり 55,900円
新株予約権の行使期間	平成22年3月31日から平成28年3月29日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 101,000円 資本組入額 50,500円	発行価格 85,300円 資本組入額 42,650円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成20年3月27日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	33,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	4,450個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	33,050株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 56,300円
新株予約権の行使期間	平成24年3月28日から平成30年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 84,075円 資本組入額 42,037円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成21年3月27日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	11,989個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,190個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11,989株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 70,695円
新株予約権の行使期間	平成25年3月28日から平成31年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 102,878円 資本組入額 51,439円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 未消却分を含めた残数を開示しております。
- 3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。
 - 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株発行予定残数等は次のとおりであります。
 株主総会の特別決議（平成14年3月28日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,857株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 11,000円
新株予約権の行使期間	平成18年3月29日から平成24年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与対象者が当社の取締役または従業員としての地位のいずれをも喪失した場合には、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として承認した場合を除き、新株引受権を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の売却、担保権設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 (注)	2,024	13,188,823	50	107,872	50	75,408

(注) 新株予約権及び新株引受権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クリムゾングループ	東京都港区赤坂1丁目14-5 アークヒルズエグゼクティブタワーN211	2,264,190	17.17
三木谷 浩史	東京都港区	2,178,314	16.52
三木谷 晴子	東京都渋谷区	1,458,750	11.06
CBNY-ORBIS FUNDS (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	359,038	2.72
マスタアンドパートナーズ株式会社	大阪府枚方市桜町9-1	344,610	2.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	282,008	2.14
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	268,567	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	251,943	1.91
CBNY-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3-14)	242,615	1.84
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	233,003	1.77
計		7,883,038	59.77

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,079	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,128,744	13,128,744	-
発行済株式総数	13,188,823	-	-
総株主の議決権	-	13,128,744	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 楽天(株)	東京都品川区東品川4丁目 12番3号	60,079	-	60,079	0.46
計	-	60,079	-	60,079	0.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	76,800	78,000	79,200	75,500	82,900	85,000
最低(円)	65,800	70,500	61,300	69,800	73,700	77,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	常務執行役員 広報渉外室担当役員	花井健	平成23年7月31日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,689	72,866
受取手形及び売掛金	42,223	45,353
割賦売掛金	108,370	100,908
信用保証割賦売掛金	² 2,310	² 2,465
資産流動化受益債権	58,701	66,601
証券業における預託金	219,407	223,113
証券業における信用取引資産	131,195	126,779
営業貸付金	147,617	156,949
有価証券	62,300	35,510
銀行業における有価証券	³ 546,200	³ 535,087
銀行業における貸出金	140,929	125,880
繰延税金資産	50,299	13,340
その他	151,341	151,586
貸倒引当金	36,869	27,011
流動資産合計	1,714,718	1,629,432
固定資産		
有形固定資産	¹ 23,546	¹ 21,890
無形固定資産		
のれん	112,693	127,455
その他	55,035	54,040
無形固定資産合計	167,728	181,496
投資その他の資産		
投資有価証券	15,481	67,834
繰延税金資産	1,027	25,458
その他	27,115	26,453
貸倒引当金	5,083	3,049
投資その他の資産合計	38,540	116,697
固定資産合計	229,815	320,084
資産合計	1,944,534	1,949,516

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,007	36,835
信用保証買掛金	² 2,310	² 2,466
コマーシャル・ペーパー	60,100	50,000
短期借入金	⁵ 202,798	⁵ 180,439
銀行業における預金	723,850	713,272
1年内償還予定の社債	4,800	4,800
未払法人税等	3,203	17,590
繰延税金負債	91	2,716
証券業における預り金	147,653	145,973
証券業における信用取引負債	42,517	55,328
証券業における受入保証金	81,918	77,772
証券業における有価証券担保借入金	37,676	32,775
事業譲渡損失引当金	48,400	-
その他の引当金	² 16,516	² 15,685
その他	172,096	⁴ 208,103
流動負債合計	1,578,940	1,543,759
固定負債		
社債	3,153	5,553
長期借入金	⁵ 136,071	⁵ 127,482
繰延税金負債	4,659	4,693
利息返還損失引当金	11,259	10,175
その他の引当金	414	393
その他	8,051	6,246
固定負債合計	163,609	154,545
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,838	1,964
商品取引責任準備金	35	12
特別法上の準備金合計	1,873	1,977
負債合計	1,744,424	1,700,282

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,872	107,779
資本剰余金	119,943	119,850
利益剰余金	30,787	13,183
自己株式	3,625	3,625
株主資本合計	193,403	237,187
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,697	6,000
繰延ヘッジ損益	0	198
為替換算調整勘定	3,080	4,693
評価・換算差額等合計	381	1,108
新株予約権	1,070	957
少数株主持分	6,017	9,979
純資産合計	200,110	249,233
負債純資産合計	1,944,534	1,949,516

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	164,108	177,645
売上原価	35,578	36,151
売上総利益	128,529	141,494
販売費及び一般管理費	¹ 100,281	¹ 112,282
営業利益	28,247	29,211
営業外収益		
受取利息	45	23
受取配当金	93	134
持分法による投資利益	145	326
為替差益	76	-
その他	393	333
営業外収益合計	754	818
営業外費用		
支払利息	788	730
支払手数料	337	91
為替差損	-	36
その他	337	153
営業外費用合計	1,463	1,011
経常利益	27,539	29,017
特別利益		
段階取得に係る差益	1,700	-
持分変動利益	-	173
金融商品取引責任準備金戻入	763	125
関係会社株式売却益	-	351
その他	383	8
特別利益合計	2,847	658
特別損失		
減損損失	152	-
災害による損失	-	² 1,688
投資有価証券損失	³ 1,866	-
事業再編損	-	⁴ 75,939
貸倒損失	-	⁵ 2,209
その他	685	1,543
特別損失合計	2,704	81,380
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	27,682	51,703
法人税、住民税及び事業税	11,054	3,530
法人税等調整額	1,079	13,828
法人税等合計	9,975	10,297
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	41,406
少数株主利益又は少数株主損失()	552	59

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	17,154	41,346

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	84,916	90,724
売上原価	17,752	18,187
売上総利益	67,163	72,536
販売費及び一般管理費	¹ 51,902	¹ 57,399
営業利益	15,261	15,137
営業外収益		
受取利息	14	12
受取配当金	79	118
持分法による投資利益	-	218
為替差益	126	27
その他	219	123
営業外収益合計	440	500
営業外費用		
支払利息	380	364
支払手数料	319	76
その他	102	51
営業外費用合計	802	491
経常利益	14,899	15,146
特別利益		
段階取得に係る差益	1,700	-
持分変動利益	-	173
金融商品取引責任準備金戻入	766	135
関係会社株式売却益	-	351
その他	494	8
特別利益合計	2,961	669
特別損失		
投資有価証券損失	² 1,866	-
事業再編損	-	³ 75,939
その他	340	1,009
特別損失合計	2,206	76,948
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	15,653	61,132
法人税、住民税及び事業税	5,782	2,399
法人税等調整額	523	9,991
法人税等合計	5,258	12,390
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	48,742
少数株主利益又は少数株主損失()	61	480
四半期純利益又は四半期純損失()	10,334	48,261

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	27,682	51,703
減価償却費	7,813	8,249
のれん償却額	3,170	3,809
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,586	186
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	1,976	1,083
銀行業における有価証券評価損益(は益)	749	803
銀行業における有価証券売却損益(は益)	37	-
事業再編損失	-	75,939
その他の損益(は益)	2,901	741
売上債権の増減額(は増加)	1,264	3,163
割賦売掛金の増減額(は増加)	14,667	7,461
資産流動化受益債権の増減額(は増加)	7,382	7,899
営業貸付金の増減額(は増加)	2,615	9,332
仕入債務の増減額(は減少)	2,370	1,781
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	3,076	-
前受金の増減額(は減少)	1,772	-
銀行業における預金の増減額(は減少)	6,529	10,577
銀行業におけるコールローンの純増減額(は増加)	18,000	2,500
銀行業における貸出金の増減額(は増加)	8,697	15,048
証券業における営業債権の増減額(は増加)	31,390	4,103
証券業における営業債務の増減額(は減少)	20,256	6,985
証券業における有価証券担保借入金の増減額(は減少)	19,880	4,901
その他	7,589	3,994
小計	20,861	41,317
営業保証金の支払額	4,341	333
営業保証金の受取額	3,010	2,088
法人税等の支払額	12,685	19,653
その他	200	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,078	23,418

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
銀行業における有価証券の取得による支出	200,919	163,398
銀行業における有価証券の売却及び償還による収入	208,951	157,607
有形固定資産の取得による支出	3,109	2,028
無形固定資産の取得による支出	6,952	7,529
投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額	8,875	-
子会社株式の取得による支出	17,488	273
事業譲渡に伴う一部入金額	-	4,200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,678
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	7,038	-
その他の支出	6,214	8,838
その他の収入	3,920	4,496
利息及び配当金の受取額	596	276
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,302	17,166
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	62,878	27,812
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	28,900	10,100
長期借入れによる収入	45,400	55,350
長期借入金の返済による支出	39,996	52,207
社債の償還による支出	6,000	2,400
子会社の自己株式の取得による支出	29	-
子会社の発行する優先株式の買取による支出	-	5,000
少数株主からの払込みによる収入	31	1,250
利息の支払額	797	743
配当金の支払額	1,311	2,625
少数株主への配当金の支払額	292	-
その他	12	846
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,770	30,690
現金及び現金同等物に係る換算差額	729	399
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	47,660	37,341
現金及び現金同等物の期首残高	103,618	100,736
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	680	898
現金及び現金同等物の四半期末残高	151,959	138,976

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

新たに連結子会社となった会社 6社

(新規取得による)

Rakuten Brazil Holdings LTDA

Ikeda Internet Software LTDA

(事業開始による)

Rakuten Travel USA, Inc.

China Rakuten Network Science and Technology Co.,Ltd.

PT RAKUTEN INDONESIA

PT.Rakuten-MNC

連結の範囲から除外された会社 1社

(株式売却による)

A Vendre A Louer S.A.S.

(2) 変更後の連結子会社の数

59社

2 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社の変更

持分法適用関連会社から除外された会社 1社

(会社清算による)

イーマネー・マーケティング・ユナイテッド有限責任事業組合

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

8社

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。

なお、これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。また、「資産除去債務に関する会計基準」等の適用に伴う影響額として特別損失のその他に382百万円を計上しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,384百万円であります。

(3) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法の変更

従来、当社及び一部の連結子会社において、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)を除く有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。この変更は、最近の加速する海外展開に伴い有形固定資産の使用状況を見直した結果、当社グループの有形固定資産については、経済的便益に関する消費のパターンにより合致した方法は定額法であると考えられるため実施したものであります。

なお、これにより、従来の方と比べて、減価償却費は514百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ514百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は514百万円減少しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式売却益」については、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の「関係会社株式売却益」は261百万円であります。

前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「持分変動利益」については、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の「持分変動利益」は108百万円であります。

前第2四半期連結累計期間において、特別損失にて表示しておりました「減損損失」については、金額的重要性が乏しいため、当第2四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の「減損損失」は10百万円であります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当第2四半期連結累計期間では「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「銀行業における有価証券売却損益(は益)」について、表示科目の見直しを行い、当第2四半期連結累計期間では「その他の損益(は益)」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の「銀行業における有価証券売却損益(は益)」は790百万円であります。

前第2四半期連結累計期間で営業活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「未払金及び未払費用の増減額(は減少)」及び「前受金の増減額(は減少)」について、表示科目の見直しを行い、当第2四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の「未払金及び未払費用の増減額(は減少)」は632百万円、「前受金の増減額(は減少)」は2,038百万円であります。

前第2四半期連結累計期間で財務活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「少数株主への配当金の支払額」について、表示科目の見直しを行い、当第2四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の「少数株主への配当金の支払額」は282百万円であります。

当第2四半期連結会計期間
(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第2半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「証券業における有価証券担保借入金」については、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の「証券業における有価証券担保借入金」は29,992百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」については、当第2四半期連結会計期間において「持分法による投資利益」となり、金額的重要性が増したため、営業外収益に区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の「持分法による投資損失」は48百万円であります。

前第2四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式売却益」については、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の「関係会社株式売却益」は261百万円であります。

前第2四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「持分変動利益」については、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の「持分変動利益」は222百万円であります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当第2四半期連結会計期間では「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示してあります。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

(貸倒引当金)

当第2四半期連結会計期間において、クレジットカード事業の再構築に伴う事業承継契約を締結いたしました。

これにより当社グループのクレジットカード事業は、インターネットを主体とする無担保与信、決済業務へ業態移行いたします。併せて与信管理体制についても組織の見直しを図り、今後は初期未収債権の回収業務に一層の経営資源の集中を行う一方、長期滞留債権に関しては、再編後の限られた人員の中で回収効果とコストにみあった回収体制をとることいたしました。

これに伴い、債務者区分と貸倒引当率の見直しを行った結果、貸倒引当金の積み増し計上をいたしました。

これらの見積り方法の見直しにより発生した貸倒引当金の積み増し額11,700百万円については特別損失に計上しており、税金等調整前四半期純損失が同額増加し、四半期純損失は6,900百万円増加しております。

(事業譲渡損失引当金)

連結子会社の楽天KC(株)のレガシーカード事業()、マネーカード事業及び不動産事業の譲渡に伴い、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、合理的な見積りによる損失見込額を計上しております。

旧国内信販時代から継続して行ってきたクレジットカード事業をいう。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 31,507百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 31,091百万円</p>												
<p>2 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用保証</td> <td style="text-align: right;">24,044百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">23,983百万円</td> </tr> </table>	信用保証	24,044百万円	債務保証損失引当金	60百万円	差引	23,983百万円	<p>2 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用保証</td> <td style="text-align: right;">26,019百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">25,962百万円</td> </tr> </table>	信用保証	26,019百万円	債務保証損失引当金	57百万円	差引	25,962百万円
信用保証	24,044百万円												
債務保証損失引当金	60百万円												
差引	23,983百万円												
信用保証	26,019百万円												
債務保証損失引当金	57百万円												
差引	25,962百万円												
<p>3 銀行業における有価証券の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">168,658百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">377,542百万円</td> </tr> </table>	買入金銭債権	168,658百万円	有価証券	377,542百万円	<p>3 銀行業における有価証券の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">186,366百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">348,721百万円</td> </tr> </table>	買入金銭債権	186,366百万円	有価証券	348,721百万円				
買入金銭債権	168,658百万円												
有価証券	377,542百万円												
買入金銭債権	186,366百万円												
有価証券	348,721百万円												
<p>5 借入コミットメントライン契約 当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">145,818百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">30,194百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td style="text-align: right;">115,623百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントラインの総額	145,818百万円	借入実行残高	30,194百万円	未実行残高	115,623百万円	<p>4 流動負債の「その他」の中に、投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額48,875百万円が含まれております。</p> <p>5 借入コミットメントライン契約 当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">109,737百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">39,979百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td style="text-align: right;">69,757百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントラインの総額	109,737百万円	借入実行残高	39,979百万円	未実行残高	69,757百万円
借入コミットメントラインの総額	145,818百万円												
借入実行残高	30,194百万円												
未実行残高	115,623百万円												
借入コミットメントラインの総額	109,737百万円												
借入実行残高	39,979百万円												
未実行残高	69,757百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)																																																														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ポイント費用</td><td style="text-align: right;">5,192百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費及び販売促進費</td><td style="text-align: right;">12,070百万円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">22,701百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,214百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,073百万円</td></tr> <tr><td>通信費及び保守費</td><td style="text-align: right;">7,190百万円</td></tr> <tr><td>委託費及び外注費</td><td style="text-align: right;">12,041百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,858百万円</td></tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> <p>3 投資有価証券損失</p> <p>当社が保有する(株)東京放送ホールディングス株式について、東京高等裁判所の決定に基づく1株当たり買取価格までの簿価の切り下げによる差額、弁護士費用、会社法第786条第4項に基づく受取利息の純額を投資有価証券損失として計上しております。内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>買取価格との差額</td><td style="text-align: right;">2,643百万円</td></tr> <tr><td>弁護士費用(概算)</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">827百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,866百万円</td></tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/>	ポイント費用	5,192百万円	広告宣伝費及び販売促進費	12,070百万円	人件費	22,701百万円	賞与引当金繰入額	2,214百万円	減価償却費	7,073百万円	通信費及び保守費	7,190百万円	委託費及び外注費	12,041百万円	貸倒引当金繰入額	8,858百万円	買取価格との差額	2,643百万円	弁護士費用(概算)	50百万円	受取利息	827百万円	計	1,866百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ポイント費用</td><td style="text-align: right;">5,268百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費及び販売促進費</td><td style="text-align: right;">14,540百万円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">25,300百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,425百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,634百万円</td></tr> <tr><td>通信費及び保守費</td><td style="text-align: right;">7,416百万円</td></tr> <tr><td>委託費及び外注費</td><td style="text-align: right;">12,023百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9,002百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,264百万円</td></tr> </table> <p>2 東日本大震災の影響による損失を災害による損失として計上しております。内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒損失等</td><td style="text-align: right;">790百万円</td></tr> <tr><td>寄付金等</td><td style="text-align: right;">305百万円</td></tr> <tr><td>修繕関連費用</td><td style="text-align: right;">263百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">329百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,688百万円</td></tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> <p>4 クレジットカード事業の再構築等に伴う損失を事業再編損として計上しております。内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>事業譲渡損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">48,400百万円</td></tr> <tr><td>減損損失()</td><td style="text-align: right;">14,230百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11,700百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,608百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">75,939百万円</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">連結子会社楽天K C(株)ののれんについて全額減損損失を計上しております。</p> <p>5 東日本大震災後の相場急変に伴う顧客の決済金不足に関する多額の立替金に対して発生した貸倒損失及び貸倒引当金繰入額であります。</p>	ポイント費用	5,268百万円	広告宣伝費及び販売促進費	14,540百万円	人件費	25,300百万円	賞与引当金繰入額	2,425百万円	減価償却費	7,634百万円	通信費及び保守費	7,416百万円	委託費及び外注費	12,023百万円	貸倒引当金繰入額	9,002百万円	利息返還損失引当金繰入額	4,264百万円	貸倒損失等	790百万円	寄付金等	305百万円	修繕関連費用	263百万円	その他	329百万円	計	1,688百万円	事業譲渡損失引当金繰入額	48,400百万円	減損損失()	14,230百万円	貸倒引当金繰入額	11,700百万円	その他	1,608百万円	計	75,939百万円
ポイント費用	5,192百万円																																																														
広告宣伝費及び販売促進費	12,070百万円																																																														
人件費	22,701百万円																																																														
賞与引当金繰入額	2,214百万円																																																														
減価償却費	7,073百万円																																																														
通信費及び保守費	7,190百万円																																																														
委託費及び外注費	12,041百万円																																																														
貸倒引当金繰入額	8,858百万円																																																														
買取価格との差額	2,643百万円																																																														
弁護士費用(概算)	50百万円																																																														
受取利息	827百万円																																																														
計	1,866百万円																																																														
ポイント費用	5,268百万円																																																														
広告宣伝費及び販売促進費	14,540百万円																																																														
人件費	25,300百万円																																																														
賞与引当金繰入額	2,425百万円																																																														
減価償却費	7,634百万円																																																														
通信費及び保守費	7,416百万円																																																														
委託費及び外注費	12,023百万円																																																														
貸倒引当金繰入額	9,002百万円																																																														
利息返還損失引当金繰入額	4,264百万円																																																														
貸倒損失等	790百万円																																																														
寄付金等	305百万円																																																														
修繕関連費用	263百万円																																																														
その他	329百万円																																																														
計	1,688百万円																																																														
事業譲渡損失引当金繰入額	48,400百万円																																																														
減損損失()	14,230百万円																																																														
貸倒引当金繰入額	11,700百万円																																																														
その他	1,608百万円																																																														
計	75,939百万円																																																														

第2 四半期連結会計期間

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)																																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">ポイント費用</td><td style="text-align: right;">2,543百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費及び販売促進費</td><td style="text-align: right;">5,899百万円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">12,779百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">285百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,622百万円</td></tr> <tr><td>通信費及び保守費</td><td style="text-align: right;">3,651百万円</td></tr> <tr><td>委託費及び外注費</td><td style="text-align: right;">6,275百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,063百万円</td></tr> </table> <p>2 投資有価証券損失</p> <p>当社が保有する(株)東京放送ホールディングス株式について、東京高等裁判所の決定に基づく1株当たり買取価格までの簿価の切り下げによる差額、弁護士費用、会社法第786条第4項に基づく受取利息の純額を投資有価証券損失として計上しております。内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">買取価格との差額</td><td style="text-align: right;">2,643百万円</td></tr> <tr><td>弁護士費用(概算)</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">827百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,866百万円</td></tr> </table>	ポイント費用	2,543百万円	広告宣伝費及び販売促進費	5,899百万円	人件費	12,779百万円	賞与引当金繰入額	285百万円	減価償却費	3,622百万円	通信費及び保守費	3,651百万円	委託費及び外注費	6,275百万円	貸倒引当金繰入額	5,063百万円	買取価格との差額	2,643百万円	弁護士費用(概算)	50百万円	受取利息	827百万円	計	1,866百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">ポイント費用</td><td style="text-align: right;">2,064百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費及び販売促進費</td><td style="text-align: right;">7,058百万円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">13,681百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">550百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,820百万円</td></tr> <tr><td>通信費及び保守費</td><td style="text-align: right;">3,694百万円</td></tr> <tr><td>委託費及び外注費</td><td style="text-align: right;">6,008百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,968百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,264百万円</td></tr> </table> <p>3 クレジットカード事業の再構築等に伴う損失を事業再編損として計上しております。内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">事業譲渡損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">48,400百万円</td></tr> <tr><td>減損損失()</td><td style="text-align: right;">14,230百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11,700百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,608百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,939百万円</td></tr> </table> <p>連結子会社楽天K C(株)ののれんについて全額減損損失を計上しております。</p>	ポイント費用	2,064百万円	広告宣伝費及び販売促進費	7,058百万円	人件費	13,681百万円	賞与引当金繰入額	550百万円	減価償却費	3,820百万円	通信費及び保守費	3,694百万円	委託費及び外注費	6,008百万円	貸倒引当金繰入額	3,968百万円	利息返還損失引当金繰入額	4,264百万円	事業譲渡損失引当金繰入額	48,400百万円	減損損失()	14,230百万円	貸倒引当金繰入額	11,700百万円	その他	1,608百万円	計	75,939百万円
ポイント費用	2,543百万円																																																				
広告宣伝費及び販売促進費	5,899百万円																																																				
人件費	12,779百万円																																																				
賞与引当金繰入額	285百万円																																																				
減価償却費	3,622百万円																																																				
通信費及び保守費	3,651百万円																																																				
委託費及び外注費	6,275百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	5,063百万円																																																				
買取価格との差額	2,643百万円																																																				
弁護士費用(概算)	50百万円																																																				
受取利息	827百万円																																																				
計	1,866百万円																																																				
ポイント費用	2,064百万円																																																				
広告宣伝費及び販売促進費	7,058百万円																																																				
人件費	13,681百万円																																																				
賞与引当金繰入額	550百万円																																																				
減価償却費	3,820百万円																																																				
通信費及び保守費	3,694百万円																																																				
委託費及び外注費	6,008百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	3,968百万円																																																				
利息返還損失引当金繰入額	4,264百万円																																																				
事業譲渡損失引当金繰入額	48,400百万円																																																				
減損損失()	14,230百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	11,700百万円																																																				
その他	1,608百万円																																																				
計	75,939百万円																																																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)																																
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">129,774百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">33,454百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163,229百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">9,836百万円</td> </tr> <tr> <td>外国他店預け</td> <td style="text-align: right;">329百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">1,043百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">151,959百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	129,774百万円	有価証券勘定	33,454百万円	計	163,229百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,836百万円	外国他店預け	329百万円	拘束性預金	1,043百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	59百万円	現金及び現金同等物	151,959百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">90,689百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">62,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152,989百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">7,944百万円</td> </tr> <tr> <td>外国他店預け</td> <td style="text-align: right;">4,688百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">780百万円</td> </tr> <tr> <td>金銭信託</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">138,976百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	90,689百万円	有価証券勘定	62,300百万円	計	152,989百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7,944百万円	外国他店預け	4,688百万円	拘束性預金	780百万円	金銭信託	600百万円	現金及び現金同等物	138,976百万円
現金及び預金勘定	129,774百万円																																
有価証券勘定	33,454百万円																																
計	163,229百万円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,836百万円																																
外国他店預け	329百万円																																
拘束性預金	1,043百万円																																
償還期間が3ヶ月を超える債券等	59百万円																																
現金及び現金同等物	151,959百万円																																
現金及び預金勘定	90,689百万円																																
有価証券勘定	62,300百万円																																
計	152,989百万円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7,944百万円																																
外国他店預け	4,688百万円																																
拘束性預金	780百万円																																
金銭信託	600百万円																																
現金及び現金同等物	138,976百万円																																

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	13,188,823

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	60,079

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等
 ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
楽天(株)	普通株式	1,070

(注)上記のうち、平成20年ストック・オプション及び平成21年ストック・オプションについては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月15日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	2,624	200	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(2) 基準日が当第2四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	EC事業	クレジットカード事業	電子マネー事業	銀行事業	ポータル・メディア事業	トラベル事業	証券事業
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	33,428	15,647	1,233	8,480	5,458	5,190	6,852
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	893	867	6	485	2,003	131	57
計	34,321	16,514	1,239	8,965	7,462	5,322	6,909
営業利益又は営業損失()	9,711	176	159	738	348	2,040	1,812

	プロスポーツ事業	通信事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,890	5,734	84,916	-	84,916
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	134	44	4,623	(4,623)	-
計	3,024	5,779	89,539	(4,623)	84,916
営業利益又は営業損失()	302	59	15,030	230	15,261

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	EC事業	クレジットカード事業	電子マネー事業	銀行事業	ポータル・メディア事業	トラベル事業	証券事業
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	64,883	30,562	2,394	16,768	10,945	10,197	12,816
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,412	1,574	11	966	3,727	273	93
計	66,296	32,137	2,406	17,735	14,673	10,470	12,909
営業利益又は営業損失()	18,555	263	350	1,278	1,108	4,110	3,016

	プロスポーツ事業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	3,773	11,764	164,108	-	164,108
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	254	71	8,385	(8,385)	-
計	4,027	11,835	172,493	(8,385)	164,108
営業利益又は営業損失()	896	589	27,676	571	28,247

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び属性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
EC事業	インターネット・ショッピング・モール(『楽天市場』)の運営 個人向けオークション・サイト(『楽天オークション』)の運営 EC(エレクトロニック・コマース=電子商取引)に関するコンサルティング インターネット上の書籍等販売サイト(『楽天ブックス』)の運営 デジタルコンテンツ提供サイト(『楽天ダウンロード』)の運営及びデジタルコンテンツ提供システムの開発 インターネット上のゴルフ場予約サイト(『楽天GORA』)の運営 オンラインDVD・CDレンタル事業 パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供 インターネット・ショッピング・モールの店舗への物流代行サービスの提供 企業向けサービス取引市場(『楽天ビジネス』)の運営
クレジットカード事業	クレジットカード(『楽天カード』等)の発行及び関連各種サービス
電子マネー事業	プリペイド型電子マネー『Edy』事業の企画・運営
銀行事業	インターネットバンキングサービスの運営
ポータル・メディア事業	検索機能等を備えたポータルサイト(『Infoseek』)の運営 インターネット広告事業 総合インターネット・マーケティング事業 結婚情報サービス(『オーネット』)の運営 動画コンテンツ配信事業(『ShowTime』)の運営
トラベル事業	インターネット上の宿泊予約、総合旅行サイト(『楽天トラベル』)の運営
証券事業	オンライン証券取引サービスの運営
プロスポーツ事業	プロ野球球団『東北楽天ゴールデンイーグルス』の運営 『東北楽天ゴールデンイーグルス』関連商品の企画・販売
通信事業	中継電話サービス、IP加入電話サービス等の提供

3 会計方針の変更

第1四半期連結会計期間から銀行事業セグメントに属する連結子会社において、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方と比較して銀行事業における当第2四半期連結累計期間の営業利益は421百万円増加しております。

4 事業区分の変更

第1四半期連結会計期間におけるビットワレット(株)の連結子会社化に伴い、電子マネー事業セグメントを新設しております。

なお、新設した電子マネー事業セグメントの当第2四半期連結累計期間における外部顧客に対する売上高は2,394百万円、営業損失は350百万円、資産は30,185百万円であります。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループは、インターネットサービスと、インターネット金融サービスという2つの事業を基軸とした総合インターネットサービス企業であることから、「インターネットサービス」、「インターネット金融」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種EC（電子商取引）サイト、旅行予約サイト、ポータルサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告、コンテンツ等の販売等を行う事業により構成されております。

「インターネット金融」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されております。

「その他」セグメントは、IP電話サービスの提供、プロ野球球団の運営等を行う事業により構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インターネット サービス	インターネット 金融	その他	計		
売上高	99,434	71,870	16,693	187,999	10,353	177,645
セグメント利益	28,543	4,318	167	33,028	3,817	29,211

(注)1 セグメント利益の調整額 3,817百万円には、主に、各報告セグメントに配分していないのれん償却額 3,775百万円、内部取引消去額789百万円等が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インターネット サービス	インターネット 金融	その他	計		
売上高	50,999	35,827	9,350	96,178	5,454	90,724
セグメント利益	15,888	656	685	17,230	2,092	15,137

(注)1 セグメント利益の調整額 2,092百万円には、主に、各報告セグメントに配分していないのれん償却額 1,894百万円、内部取引消去額489百万円等が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

（のれんの金額の重要な変動）

「インターネット金融」セグメントにおいて、クレジットカード事業の再構築等に伴い、連結子会社である楽天KC（株）に対するのれんの減損額を特別損失の事業再編損へ計上しております。

なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第2四半期連結会計期間においては14,230百万円であります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

前連結会計年度の末日に比べて四半期連結貸借対照表計上額に著しい変動が認められるものは以下のとおりです。

(単位:百万円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
有価証券				
その他有価証券	62,300	62,300		(注)
投資有価証券				
その他有価証券	3,751	3,751		(注)
子会社株式及び関連会社株式	4,769	5,615	845	(注)

(注) 有価証券及び投資有価証券の時価の算定方法

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金及び金銭信託については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

前連結会計年度の末日に比べて四半期連結貸借対照表計上額に著しい変動が認められるものは以下のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	2,621	4,629	2,007
その他	62,300	62,300	0
計	64,922	66,929	2,006

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	14,702円20銭	1株当たり純資産額	18,160円62銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,309円61銭	1株当たり四半期純損失金額	3,150円05銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,304円73銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円-銭

- (注) 1 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
 2 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

3 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
四半期連結損益計算上の四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	17,154	41,346
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	17,154	41,346
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,099	13,125
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用 いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 関係会社の発行したストック・オプションによる希薄 化効果相当額 (百万円)	1	-
四半期純利益調整額 (百万円)	1	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用 いられた普通株式増加数の主な内訳 新株予約権 (千株)	47	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式につ いて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概 要	当社の新株予約権 会社法第236条、第238条 及び第239条の規定に基 づく新株予約権 平成21年3月27日 定時株主総会 11,989株 持分法適用関連会社 ソースネクスト㈱の新株 引受権 旧商法第280条ノ19の規 定に基づく新株引受権 平成13年2月19日 臨時株主総会 312株 平成13年10月9日 臨時株主総会 72株	_____

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	788円84銭	1株当たり四半期純損失金額	3,676円29銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	786円04銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円-銭

- (注) 1 当第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
 2 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。
 3 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	10,334	48,261
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	10,334	48,261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,100	13,127
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 関係会社の発行したストック・オプションによる希薄化効果相当額(百万円)	0	-
四半期純利益調整額(百万円)	0	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳 新株予約権(千株)	45	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	当社の新株予約権 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成21年3月27日 定時株主総会 11,989株 持分法適用関連会社ソースネクスト(株)の新株引受権 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成13年2月19日 臨時株主総会 312株 平成13年10月9日 臨時株主総会 72株	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(クレジットカード事業再構築に伴う事業分離(子会社株式の売却)及び共通支配下における吸収分割について並びに多額な資金の借入について)

1. 事業分離(子会社株式の売却)

当社は、平成23年6月2日開催の取締役会決議に基づき、重要な子会社(連結子会社:楽天KC(株)(以下、「楽天KC」))の事業譲渡を当社が保有する全ての株式の売却及び貸金債権の一部譲渡により行う旨の事業承継契約を締結し、平成23年8月1日に譲渡致しました。

(1) 売却先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

売却先企業の名称

Jトラスト(株)(以下、「Jトラスト」)

分離した事業の内容

楽天KCのレガシーカード事業()、マネーカード事業及び不動産事業

旧国内信販時代から継続して行ってきたクレジットカード事業をいう。

事業分離を行った主な理由

当社グループにおけるクレジットカード事業を構成する子会社である楽天KCは、「インターネットを基盤としたクレジット会社」として、同社の主力商品とするクレジットカード『楽天カード』の会員数及び利用実績を順調に伸ばしてまいりました。

しかしながら、一方で、近年規制強化が進んできた貸金業法への対応等、クレジットカード事業をとりまく環境の急激な変化も考慮し、当社はグループ各社が提供するサービス・事業領域の更なる拡大に伴って今後とも高い成長が見込まれるコア事業である『楽天カード』関連事業等への経営資源の更なる集中を図るため、当該事業の事業再構築を行うことと致しました。これに伴い、『楽天カード』関連事業等を吸収分割で当社子会社である楽天クレジット(株)(以下、「楽天クレジット」)に承継させ、吸収分割後の楽天KCの事業(レガシーカード事業、マネーカード事業及び不動産事業)を今後も安定的に継続して運営させていくために、傘下に消費者金融事業及び不動産事業を有し、ノウハウのあるJトラストへ譲渡することと致しました。

なお、楽天KCは、平成23年8月1日をもって商号をKCカード(株)に変更しております。

事業分離日(株式譲渡日)

平成23年8月1日

法的形式を含む事業分離の概要

株式の売却及び貸金債権の一部譲渡による事業譲渡

(2) セグメント情報の開示において、当該分離した事業が含まれていた区分の名称

インターネット金融

(3) 損益に与える影響

株式譲渡時に発生すると見込まれる損失について、当四半期連結損益計算書の特別損失に、事業譲渡損失引当金繰入額48,400百万円を計上しております。

2. 共通支配下の取引

当社は、クレジットカード事業の事業再構築に伴い、平成23年6月2日開催の取締役会に決議に基づき、当社子会社である楽天K Cの『楽天カード』関連事業等を、吸収分割の方法で同じく当社子会社である楽天クレジットに承継する旨の事業承継契約書を締結し、平成23年8月1日に本吸収分割を完了致しました。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

楽天K Cの『楽天カード』関連事業等

企業結合日

平成23年8月1日

企業結合の法的形式

楽天K Cを分割会社とし、楽天クレジットを承継会社とする吸収分割であります。

結合後企業の名称

平成23年8月1日付けで、楽天カード(株)(Rakuten Card Co., Ltd.)と商号変更しております。

取引の目的を含む取引の概要

「1. 事業分離(子会社株式の売却)(1)売却先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要 事業分離を行った主な理由」に記載のとおりであります。

(2) 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計審議会平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

3. 多額な資金の借入について

当社は、平成23年7月19日を締結日として、下記のとおり借入を行いました。

(1) 用途

『楽天カード』関連事業の運転資金等

(2) 借入先の名称

(株)みずほコーポレート銀行ほか3金融機関

(3) 借入金額

800億円

(4) 借入の実施時期

平成23年7月22日

2 【その他】

(訴訟等)

当社は、平成21年3月31日に当社が保有する(株)東京放送(現(株)東京放送ホールディングス)の普通株式37,770,700株(当第1四半期連結貸借対照表計上額48,875百万円)の全てにつき、会社法第785条第1項に基づく株式買取請求権を行使いたしました。これに対し、平成21年5月1日に(株)東京放送ホールディングスが、また、平成21年5月14日に当社がそれぞれ東京地方裁判所へ、買取価格決定の申し立てを行いました。当社は、平成21年7月31日に、(株)東京放送ホールディングスから当該株式の代金の一部として40,000百万円の弁済を受領しております。

平成22年3月5日、東京地方裁判所が買取価格を1株当たり1,294円とする旨の決定を行いました。当社は、平成22年3月12日に当該決定に対して、東京高等裁判所に即時抗告を行いました。

当社は、平成22年3月25日に、(株)東京放送ホールディングスより申し出のあった当該株式の代金の一部として8,875百万円(1株当たり1,294円を元に計算される買取代金の額から、既に受領した40,000百万円を控除した額)を受領しております。

平成22年7月7日、当社の即時抗告に対して東京高等裁判所が、東京地方裁判所での決定と同額の1株当たり1,294円を買取価格とする旨の決定を行いました。当社は、当該決定を受け、平成22年7月9日に、最高裁判所に対して特別抗告の申し立てを行うとともに、許可抗告()にかかる許可の申立を東京高等裁判所に対して行いました。

平成22年8月16日、東京高等裁判所は、当該抗告を許可するとの決定を行いました。これに伴い当社は、平成22年9月9日、最高裁判所への特別抗告を取り下げしております。その後、最高裁判所において審理が行われておりましたが、平成23年4月19日に最高裁判所より、当社の抗告を棄却する旨の決定が下されました。

これに伴い、平成23年5月10日、当社は東京地方裁判所及び東京高等裁判所が決定した価格である1株当たり1,294円で(株)東京放送ホールディングスへ同社株を売却いたしました。

許可抗告(民事訴訟法第337条)とは、高等裁判所が、高等裁判所の決定に最高裁判所の判例と相反する判断がある場合その他法令の解釈に関する重要な事項を含むと認める場合に、最高裁判所への抗告を許可するものです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 6 日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 5 日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。